

児童手当の現況届は6月28日まで!

現況届とは、前年の所得状況と受給資格の有無を確認するものです。そのため、現況届が未提出の方は6月以降の児童手当を受給することができませんので、必ず提出してください。

また、添付書類などに不備があった場合は、児童手当を一時差し止めることがありますのでご注意ください。

【現況届の提出】

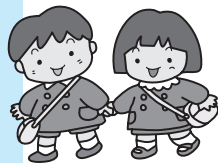
現況届の用紙は、市児童福祉課より対象者の方へ6月初旬に郵送します。現況届の内容を確認のうえ必要事項を記入し添付書類などを添えて、市児童福祉課まで提出してください。

【提出期限】 6月28日(金)

【現況届の提出先】

市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)

TEL 32・2114
FAX 32・3818



持参するもの

- ①現況届(必要事項を記入・確認してください)
- ②印鑑(朱肉使用)
- ③受給者(申請者)が厚生年金保険に加入している場合は、受給者(申請者)の健康保険被保険者証の写しまたは年金加入証明書
- ④受給者(申請者)と児童の住所が別の場合は、児童を含む世帯全員の住民票と別居監護申立書

〔住民票がともに小松島市内の場合、住民票は不要です。〕

- ⑤平成25年1月1日に小松島市に住民票がない受給者(申請者)および配偶者は、平成25年度所得課税証明書(平成24年分)

※その他、必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

徳島ファミリー・サポート・センター 出張説明登録会



徳島ファミリー・サポート・センターでは、子育ての応援を頼みたい人と応援したい人が会員登録し、地域の中で育児の相互援助(有料)のサポートをしています。詳しくは、<http://www.fami-sapo.jp> をご覧ください。

出張説明登録会を開催します

登録は無料です。ご希望の方は、顔写真(あれば3×3cmを2枚)と認印をご持参ください。

【日時】6月20日(木) 13:00~16:00

【場所】市役所1階玄関ロビー

【お問い合わせ先】

- ・徳島ファミリー・サポート・センター
☎088・611・1551
- ・市児童福祉課(市役所1階⑩番窓口)
TEL 32・2114 / FAX 32・3818

介護予防健康教室 のご案内



小松島市内在住の65歳以上の方が対象です。申込不要、受講料無料。参加ご希望の方は直接会場へお越しください。

健口体操で表情豊かに

【講師】小松島病院リハビリテーション部
言語聴覚士 中村 吉伸 先生

【日時】6月13日(木) 13:30~15:00

【場所】市総合福祉センター(横須町11番7号)

健口教室:口の中を大切にしよう!

【講師】市社協地域包括支援センター
歯科衛生士 市山さゆり

【日時】6月24日(月) 13:30~15:00

【場所】市総合福祉センター(横須町11番7号)

詳しくは、市社協地域包括支援センター(TEL 33・4040 / FAX 33・4042)まで。